

登米市水道事業料金徴収・給水装置管理等業務委託公募型プロポーザル方式事務実施基準の文言の一部訂正について（令和元年8月13日）

以下の2箇所について、実施基準の文言を一部訂正します。

- 1 4ページ 「(4) 業務の引継体制」を、「(4) 業務引継時の対応」に訂正。
- 2 7ページ 配点表 ②業務実施体制-⑤業務引継時の対応-「ア 業務準備期間及び業務期間満了前の業務引継時における体制はどうか」を、「ア 業務準備期間及び業務期間満了前の業務引継時における対応はどうか」に訂正。